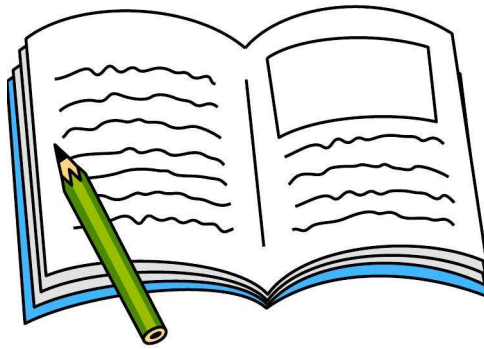


知って、読んで、楽しんで、文化の薫る 京田辺

(第2次)京田辺市 子ども読書活動推進計画



令和2年3月

京田辺市教育委員会

目 次

はじめに	1
第1章 計画策定の趣旨	2
1 計画の基本的な考え方	2
(1) 目 標	
(2) 基本方針	
(3) 位置づけ	
(4) 対 象	
2 計画見直しの趣旨	2
3 計画の期間	2
第2章 京田辺市における子どもの読書活動の現状と課題	3
第3章 子どもの読書活動推進のための方策	6
1 家庭・地域における読書活動の推進	6
(1) 家庭における子どもの読書活動の推進	6
(2) 地域社会における読書活動の推進	6
2 学校等における読書活動の推進	6
(1) 学校の役割と取組	
(2) 幼稚園・保育所(園)・認定こども園の役割と取組	8
3 市立図書館における読書活動の推進	9
4 子どもに関わる施設・団体等の読書活動の推進	10
5 効果的な読書活動の推進	11
(1) 「子ども読書の日」「読書週間」等を中心とした取組	
(2) 市外の読書活動に関する各種情報の収集・提供	
6 計画の推進に向けて	11
● 平成30年度 京田辺市子どもの読書活動アンケート調査結果	12
● 京田辺市子どもの読書活動アンケート調査経年比較	17

はじめに

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進していくことは極めて重要です。

平成 13 年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年法律第 154 号）が成立して、この推進法の規定に基づき、平成 14 年 8 月に全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備を積極的に推進することを基本理念とする最初の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（「第一次基本計画」）が定められ、その後、平成 20 年 3 月には第二次基本計画、平成 25 年 5 月には第三次基本計画、平成 30 年 4 月には第四次基本計画が定められました。

この間、学校図書館法（昭和 28 年法律第 185 号）の改正、学習指導要領の改訂等、子どもの読書活動に関連する法制上の整備がなされ、家庭、地域、学校等において様々な取組が行われてきました。

このような状況の中、京田辺市におきましても、市全体で総合的かつ計画的に子どもたちの読書活動の推進に関する施策を進めていくために、本市図書館のキャッチフレーズである「知って、読んで、楽しんで、文化の薫る 京田辺」を合言葉として、平成 26 年 3 月に「京田辺市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

この計画に基づき、家庭、地域社会、保育所（園）、幼稚園、学校、図書館などが、それぞれの担う役割を再認識し、連携・協力を深めながら積極的に読書活動を進めてきましたが、推進計画策定から 5 年が経過し、5 年間の成果や課題、諸情勢の変化等を検証した上で、今後おおむね 5 年間にわたる基本的方針と具体的な方策を明らかにするため「京田辺市子ども読書活動推進計画」を見直しました。

次代を担う子どもたちの読書への関心が高まり、よりよい読書習慣が形成され、心豊かで健やかに育つことを願っています。

第1章 計画策定の趣旨

1 計画の基本的な考え方

(1) 目標

すべての子どもたちが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるように、社会全体で子どもたちが楽しく読書ができる環境づくりを推進し、「心豊かで本を読むことが好きな京田辺の子どもたちを育てる」ことを目標とします。

(2) 基本方針

子どもの読書活動を推進するため、4つの基本方針を掲げ、その推進に努めます。

4つの基本方針

- 1 家庭・地域における読書活動の推進
- 2 学校等における読書活動の推進
- 3 市立図書館における読書活動の推進
- 4 子どもに関わる施設・団体等の読書活動の推進

(3) 位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第8条に基づく国の基本計画「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び第9条第1項に基づき策定するもので、本市における子どもの読書活動の推進に関する施策の基本的方向を示し、市民との協働により社会全体で積極的に推進していくものです。

(4) 対象

本市における子どもの読書活動の推進に関わる図書館・学校をはじめ、地域、家庭などすべてを対象としています。

なお、ここでいう「子ども」とは、0歳からおおむね18歳までの子どもとします。

2 計画見直しの趣旨

平成26年3月に「京田辺市子ども読者活動推進計画」を策定し、計画に基づき、家庭、地域社会、保育所(園)、幼稚園、学校、図書館などが、それぞれの役割を担い、積極的に読書活動を推進してきました。

計画策定から5年が経過し、本計画の成果と課題を明らかにし、計画の見直しを行うものです。

3 計画の期間

この計画の期間は、令和2年度(2020年度)からのおおむね5年間とし、社会

情勢の変化や本計画の成果等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

第2章 京田辺市における子どもの読書活動の現状と課題

本市において、小学3年生、5年生及び中学2年生を対象として行った平成22年11月実施の「子どもの読書活動に係るアンケート調査結果」と平成31年2月実施の調査結果を経年比較すると、読書が好きな児童・生徒は「とても好き」・「まあまあ好き」を合わせると、小学生では5ポイント減少し、5年生の「全然読まなかった」が4ポイント増加しています。反面、中学生では「とても好き」が15ポイント増加し、「全然読まなかった」が8ポイント減少しています。

令和元年度全国学力・学習状況調査結果でも、京田辺市の6年児童の「読書がすきです」の割合が、2年前の調査と比べ2.9ポイント減少しているのに対し、中学生の「読書がすきです」の割合が、1.5ポイント増加しており、小学生の「読書好き」の比率に課題があることがうかがえます。

「1か月間の読書量」では、学年が上がるにつれて読書量が減る傾向はありますが、「10冊以上」・「6～9冊」を合わせると、小中学生とも増加傾向が見られます。特に、3年生では「10冊以上」が9ポイントも増加しています。これは、「市の図書館へよく行く」割合(10ポイント増加)でも同じ傾向が見られます。

ただ、市の図書館に「よく行く」割合が、どの学年も増加している反面、「行かない」小学生の割合が3年生で12ポイント、5年生で8ポイント増加しており、小学生の二極化傾向が見られます。

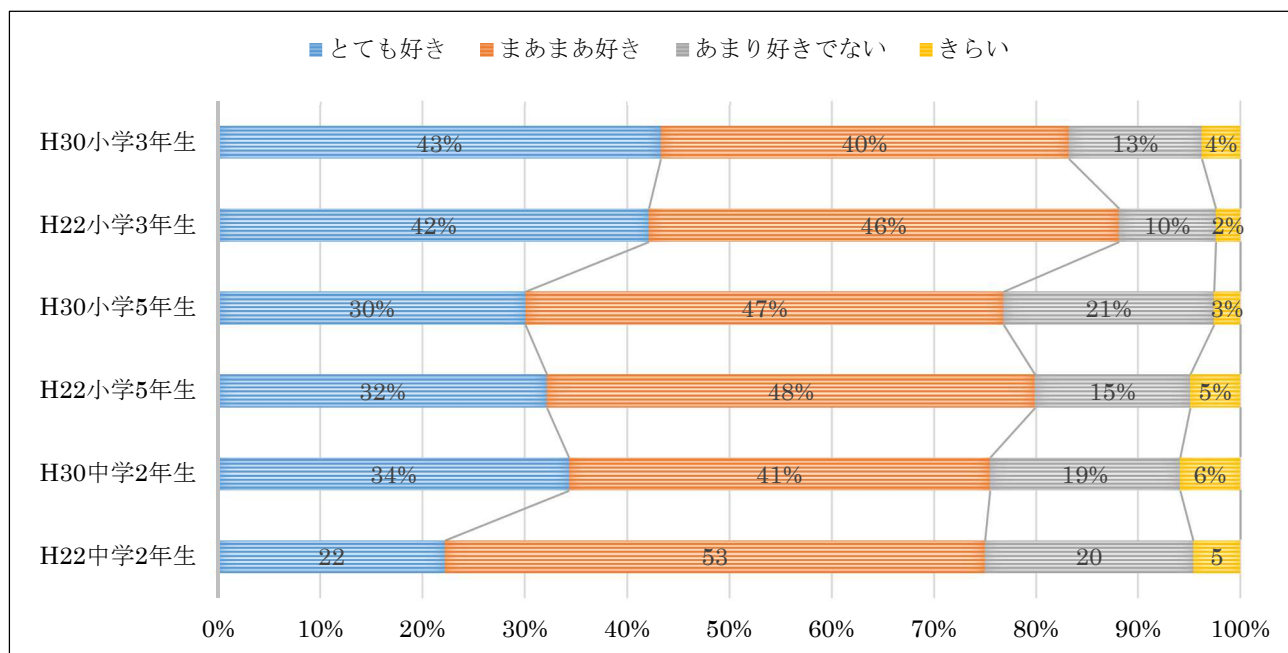
保護者へのアンケート調査の結果をみると、5歳児の保護者では、「親子で一緒に本を読む」割合が、「ほとんど毎日」が5ポイント増加し、「あまりない」が4ポイント減少しています。

また、5年生の保護者では、「家にたくさんの本を置いている」、「図書館に連れて行く」家庭が前回も多くみられましたが、その割合がいずれも増加しており、多くの家庭で子どもの成長にとって読書が有用であるという認識が依然高い状況にあることがわかります。

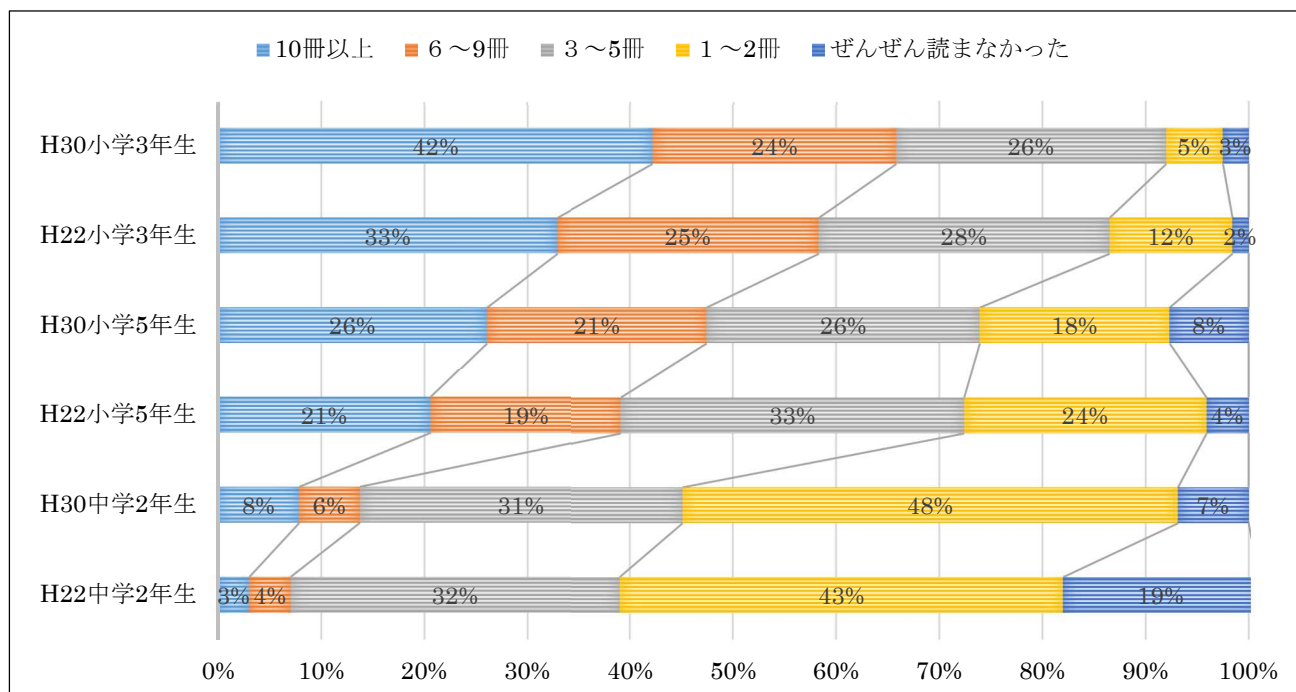
こうした状況を踏まえ、子どもたちが1冊でも多くの本にふれることができるよう、早い段階から読書習慣を身に付けることや、発達段階や個々の興味・関心に応じ、身近に読書に親しむことのできる環境づくりを進めていくことが課題となっています。

《本市の読書活動に関するアンケート調査から》

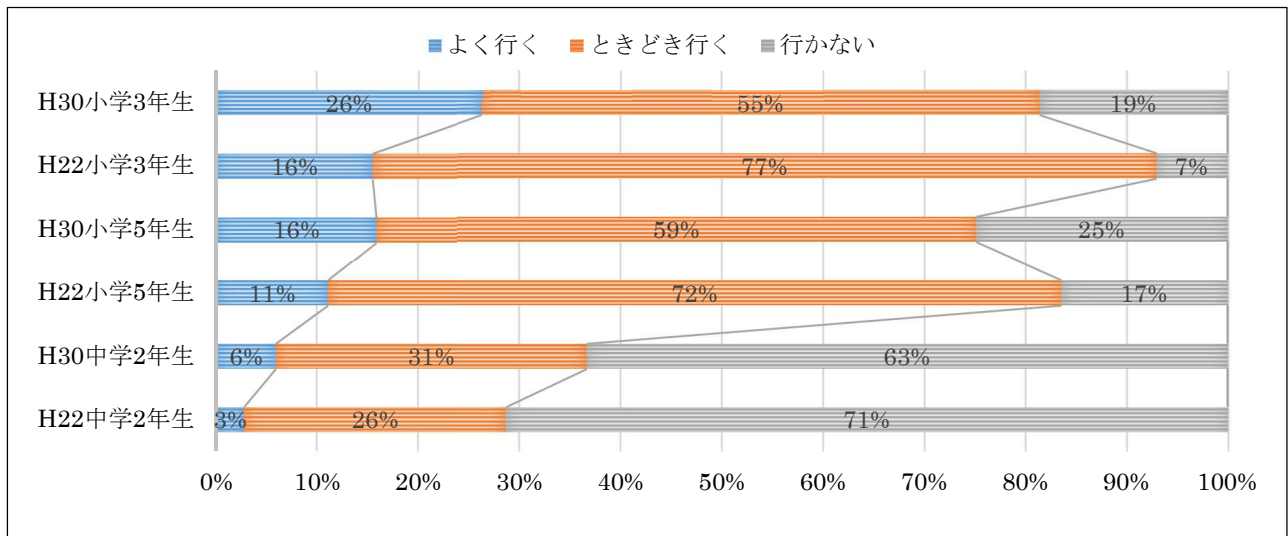
◇ あなたは、本を読むのが好きですか。



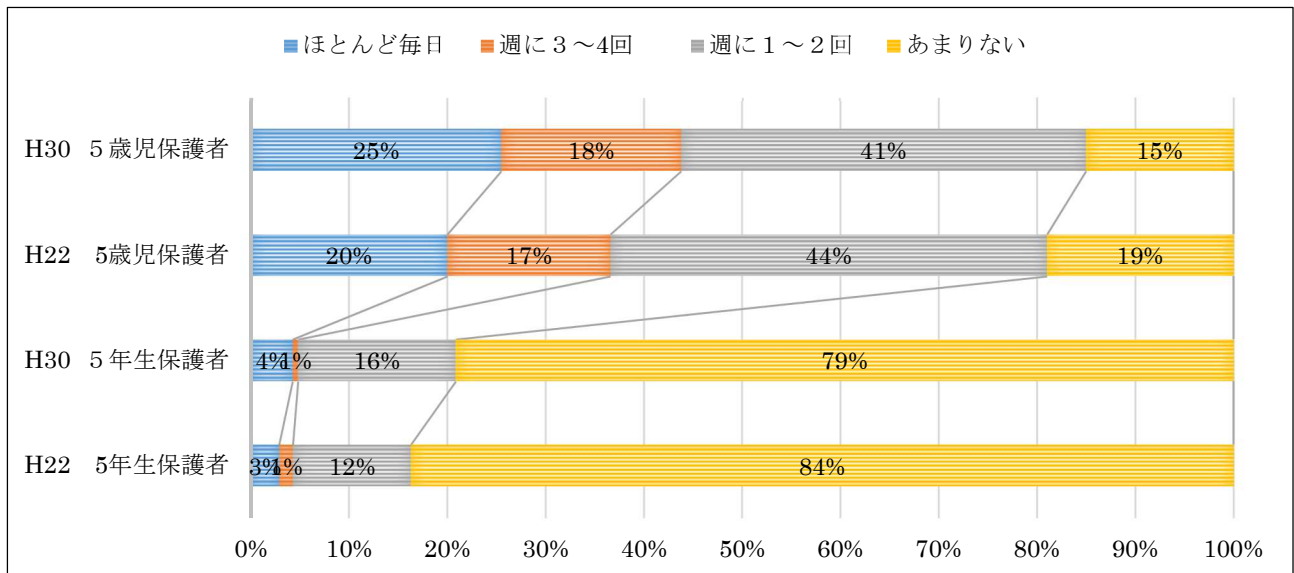
◇ あなたは、この1か月間に何冊くらい本を読みましたか。



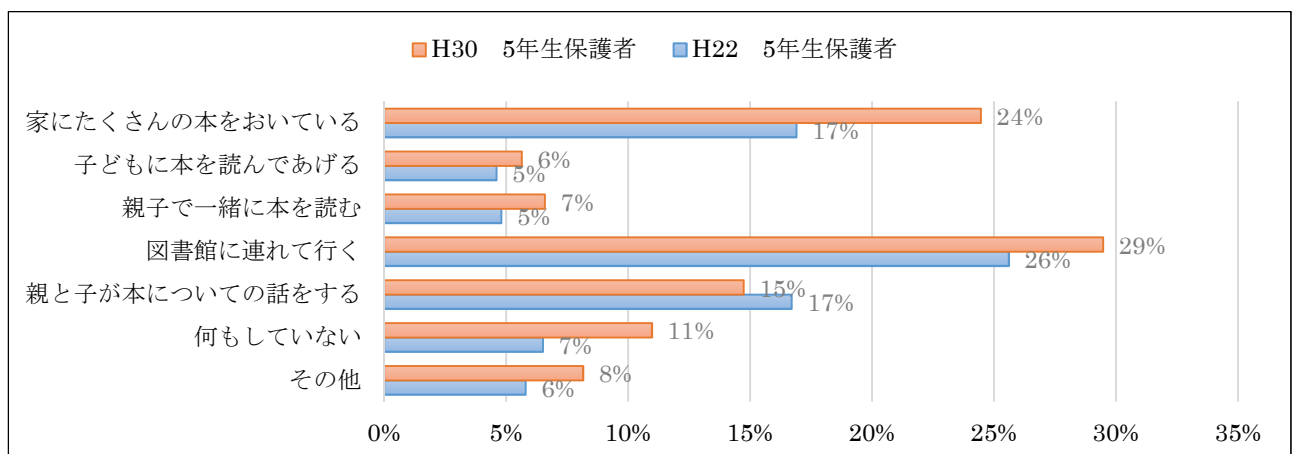
◇ あなたは、市の図書館へ行くことはありますか。



◇ ご家庭で 子どもと一緒に本を見たり 読んだりすることはありますか。



◇ 子どもの成長には読書が大切だと言われていますが、ご家庭ではどのようなことをしていますか。



第3章 子どもの読書活動推進のための方策

1 家庭・地域における読書活動の推進

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

子育ての原点である家庭教育において、子どもの発達段階に応じて、読書の楽しさを知るきっかけをつくり、読書体験を豊かにすることにより、子どもは生涯にわたる読書習慣を身に付けます。

家庭での読書活動の支援策として、市立図書館や乳幼児健診での「親子読書」パンフレットや絵本リストの配布、市立図書館での読み聞かせ講座やおはなし会の開催、さらには子育て支援課の「こんにちは赤ちゃん訪問事業の絵本プレゼント」等を通して、啓発活動を推進していきます。

(2) 地域社会における読書活動の推進

子どもが読書に親しみ、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、子どもの発達段階に応じて、家庭や学校、図書館、地域の分館公民館など、相互の効果的な連携により、地域社会全体で読書活動の推進を図ります。

ア P T A等を対象とした読書活動推進

子どもの読書活動を充実したものにするために、小学校や幼稚園・保育所(園)・認定こども園においても、P T A・保護者会と連携し、本には想像力を豊かにする力があることを伝え、本の与え方や親と子が同じ本と一緒に読む「親子読書」のあり方を学習するなど、保護者の理解促進に努めるとともに、読書活動の推進を盛り込んだ子育てセミナーや研修会を開催していきます。

イ 地域住民による読書活動

各地域においても、子どもが本と出合うきっかけづくり、読書に親しむ機会の提供を行うため、分館公民館を活用して取り組む「子どもの居場所づくり事業」や「地域・家庭文庫」活動の協力者等による読み聞かせやおはなし会などの活動を通して、地域社会全体で子どもの読書活動を推進していきます。

2 学校等における読書活動の推進

(1) 学校の役割と取組

本市において読書活動は、言語を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、教育活動全体を通して取り組むとともに、市立図書館との連携を図り、家庭やボランティアなどの支援や協力を得ながら、読書活動の充実のための取組を進めていきます。

ア 教育活動での取組

児童・生徒一人一人が、社会の変化に主体的に向き合って関わり合い、自らの可能性を發揮し多様な他者と協働しながら、よりよい社会と幸福な人生を切り拓き、未来の創り手となることのできるよう、必要な力を育成するためにも、本に親しみ積極的に学校図書館を利用する姿勢や能力を身につけさせることが大切です。特に、様々な問題への解決や探求活動の果たす役割は非常に大きいものがあります。

そのために、次のような取組を進めていきます。

- 朝読書、読み聞かせやその仕方、ビブリオバトル、ブックトーク、ストーリーテリング等
- 全校一斉の読書活動
- 必読書コーナーの設置
- 読書目標の設定
- 読書感想文等の掲示
- 学級文庫の整備・活用
- 教科指導における読書への取組、調べ学習やその方法
- 児童・生徒による図書委員会活動の指導

イ 学校図書館の資料の充実等

学校図書館は、児童・生徒の「読書センター」及び「学習・情報センター」、「心の居場所」としての機能を持つとともに、学校教育に必要な資料の収集、整理、保存及び供用を行い、読書活動や学習活動に効果的に活用されるものでなければなりません。

- 読書センターとしての機能
学校教育の一環として本を選んで読む経験、読書に親しむ態度と読書を楽しむ心を育てる場としての機能を果たす。
 - ・読書の日の設定、読書感想文、図書紹介、図書館だより、必読書・推薦図書等の紹介
- 学習・情報センターとしての機能
各教科、総合的な学習の時間等の学習活動において、調べ学習の便宜を図るとともに、図書資料への関心を高め、調べる力を高める。
 - ・新聞、雑誌、年鑑、郷土資料（地域資料）の整備
- 「心の居場所」としての活用
児童生徒が自分の存在感を実感できるような環境づくりや自由な読書のためのスペースの設置など。
 - ・学校司書や指導員等の対応
- 蔵書の充実
「学校図書館図書標準」の達成に向け、資料の充実と整備を図る。
- 施設・設備の整備
配架やディスプレイ等に工夫を凝らすなど、常に読書に集中できる環境の整備を図る。

ウ 教員のサポート機能

教科指導のための参考文献や教材として利用できる図書等を収集するとともに、レファレンスサービス（参考調査）により教員の支援機能の充実を図ります。

エ 教職員の研修の充実と研修体制の整備

学校図書館教育活動の充実を図るために、各学校においては司書教諭が中心となった校内研修や研究会などを通じて、教職員の資質向上を図るとともに、市内各学校の実践について交流するなど、積極的に研修活動を推進します。

オ 司書教諭と学校司書との連携

司書教諭は、学校図書館の運営方針や計画に基づき、資料の収集や貸出、レファレンス、図書紹介等を学校司書と連携して取り組みます。

カ 学校図書館の情報化

資料の有効的な活用を図るため、蔵書のデータベース化やパソコンを利用した資料検索、レファレンス機能の充実を図ります。

キ 学校図書館運営におけるボランティアとの連携

学校図書館の運営を一層充実させるためには、ボランティアなどの参加と協力が必要です。

主な活動として想定されるもの

○ 本に親しみ、読書を楽しむ活動

学年や発達段階に適した図書の選定とともに様々な人々との関わりを持つことができる交流の場としての整備・充実を図り、本に親しみ、読書を楽しむ活動を進めます。

- ・読み聞かせ、ブックトーク、ストーリーテリング等
- ・書架の整理、図書の修理、学校図書館の飾りつけ等の協力

(2) 幼稚園・保育所（園）・認定こども園の役割と取組

乳幼児期から読書に親しむことは、望ましい人間形成の上で欠かすことができないものです。

乳幼児が、絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、創造する楽しさを味わうことができるように取り組むとともに、家庭的な温かい雰囲気の中で、お話や絵本に親しむ体験ができるような取組を進めます。

また、年齢に応じたお話の本や季節感を感じられる絵本などが、興味・関心に応じてすぐ手に取れるよう、場の設定や本の配置など環境の工夫を図ります。

家庭においても、保護者による絵本の読み聞かせの大切さを知ってもらうため、情報配信の工夫に務めています。

具体的には、次のような取組を行います。

ア 市立図書館の利用

絵本、物語、紙芝居などの貸し出しについての連携を図るとともに、催しなどの行事への参加を促進します。

イ 小学校や中学校との交流

児童・生徒による子どもたちへの読み聞かせ等の交流を図ります。

ウ 職員研修の充実

教諭や保育士を対象とした読書活動に関する研修の開催や参加を通じて、教職員の資質の向上に務めたり、実践に活かしたりします。

エ 絵本コーナーの充実

年齢に応じて選んだ本を配置し、いつでも手に取り、触れたり見たりできる環境づくりに取り組みます。

オ ボランティアとの連携

お話ボランティアと、幼稚園・保育所(園)・認定こども園との連携を進め、いろいろな人とかかわる中で、絵本の読み聞かせや言葉への意識付けなどの読書活動を進めていきます。

カ 家庭への啓発

絵本の紹介や読み聞かせの仕方などを、わかりやすく保護者に手紙や掲示板などで知らせ、乳幼児期の読書の大切さを配信していきます。

3 市立図書館における読書活動の推進

図書館は乳幼児から高齢者まで、いろいろな人々が図書や情報などを求めて訪れる施設です。また、専門の職員が配置されており、人と本を結びつけるための相談に応じています。子どもの読書活動を推進するための基盤となる図書館では、次のような取組を進めていきます。

(1) 図書資料の充実及び児童向けサービスの展開

子どもたちが自由に図書を選択し、読書の楽しみを知るためには、豊富な資料が必要です。また、すべての子どもたちが読書に親しめるようにさまざまなサービスの展開を行っていきます。

- 図書資料の充実
- 専門職員の育成及び資質の向上
- 児童コーナーの充実及び子ども向けディスプレイ等の研究
- 読書相談、レファレンスサービスの充実
- 移動図書館業務の推進
- 点字絵本の充実など、障がいのある子どもへのサービスの展開
- 多文化を知る資料の充実及び利用の促進

○ インターネットを利用した児童向け事業等の情報発信の強化

(2) 図書館に親しみを持ち、読書の楽しみを知ってもらう事業等の開催

子どもたちが読書に興味をもち、読書の楽しみを知るきっかけを作るために、次のような事業を行います。

- おはなし会、映画会、こどもフェスティバル等の開催
- 読み聞かせのスキルアップ等、子どもと本に関する講座の開設
- 地域子ども文庫や読み聞かせボランティア等への支援
- 乳幼児の読書相談及び本選びへの支援
- 「おすすめ本」の紹介やテーマ展示の開催

(3) 学校関係機関等との連携

子どもたちの読書活動を充実するために、学校や子どもに関わるさまざまな機関等との連携を図ります。

- 学校・幼稚園・保育所（園）・認定こども園での読書活動に関連する資料の貸出や助言
- 幼稚園等の団体利用や小学生の図書館見学、また中学生の職場体験学習の受け入れ
- 高等学校の調べもの学習の受け入れ
- おはなし会等、同志社大学・同志社女子大学のサークルとの連携
- 司書教諭及び学校司書との情報交換

(4) 情報提供等

図書館での読書活動を更に進めていく上で、次のような取組を行います。

- インターネット等の活用による情報提供の充実
- 市広報紙・学びの情報誌・図書館ホームページ等による各種事業案内

(5) 読書ボランティアの養成

子どもたちの読書活動を推進するため、読み聞かせや本の修理などの読書ボランティアの養成・研修を行います。

4 子どもに関わる施設・団体等の読書活動の推進

児童館・地域子育て支援センター・子育てひろば等、子どもに関わる施設においては、図書コーナーの設置や読み聞かせなどの実施、母子保健事業における各種健診時や乳幼児相談事業においても、自由に本を手にとれる環境を提供します。

また、新たな取組として令和元年度より、南山子どもセンターでは児童の夏休み期間中、来館する児童には午前10時までは読書や勉強に取り組むよう指導を行うなど、読書環境の整備・推進に努めます。

地域には、子育てや子どもの読書活動を推進するボランティア団体などがあり、これらの団体などの活動に対しても、情報の提供や協力・支援に努めます。

- 留守家庭児童会での読書活動の推進

- 児童館での読書活動の推進
- 健診・乳幼児相談事業などでの支援
- 地域子育て支援センター・育児サークルへの情報提供と支援
- 地域・家庭文庫への情報提供と支援
- 読書ボランティアによる活動の推進

5 効果的な読書活動の推進

(1) 「子ども読書の日」「読書週間」等を中心とした取組

「子ども読書の日」（4月23日）や春と秋の「読書週間」は、広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書意欲を高めるために設けられたものです。

そこで、家庭や学校等それぞれの機関において、これらの趣旨にふさわしい活動に取り組むことができるよう、情報の提供等啓発活動を推進します。

- おはなし会、ブックトーク、読書会の開催
- 絵本リスト、「おすすめ本」のリスト作成・利活用
- 図書テーマ展示の開催
- 読書に関する情報紙の発行
- 市広報紙等の活用

(2) 市外の読書活動に関する各種情報の収集・提供

子どもの読書活動を効果的に推進するために、関係機関・団体等の情報を広く収集し情報提供するなど、広報活動を推進します。

- 子ども読書活動指導者研修会
- 子ども読書フォーラム
- 子ども本の帯コンテストや子ども読書本のしおりコンテスト・巡回展示
- その他、子ども読書に関わる各種事業

6 計画の推進に向けて

本計画を効果的に推進するために、教育委員会が中心となり、関係機関・団体等の連携・協力関係を更に強化し、家庭・学校・地域が一体となって取組を進めるとともに、進捗状況については、京田辺市社会教育委員会議に報告し、意見を求めます。

平成30年度 京田辺市子どもの読書活動アンケート調査結果

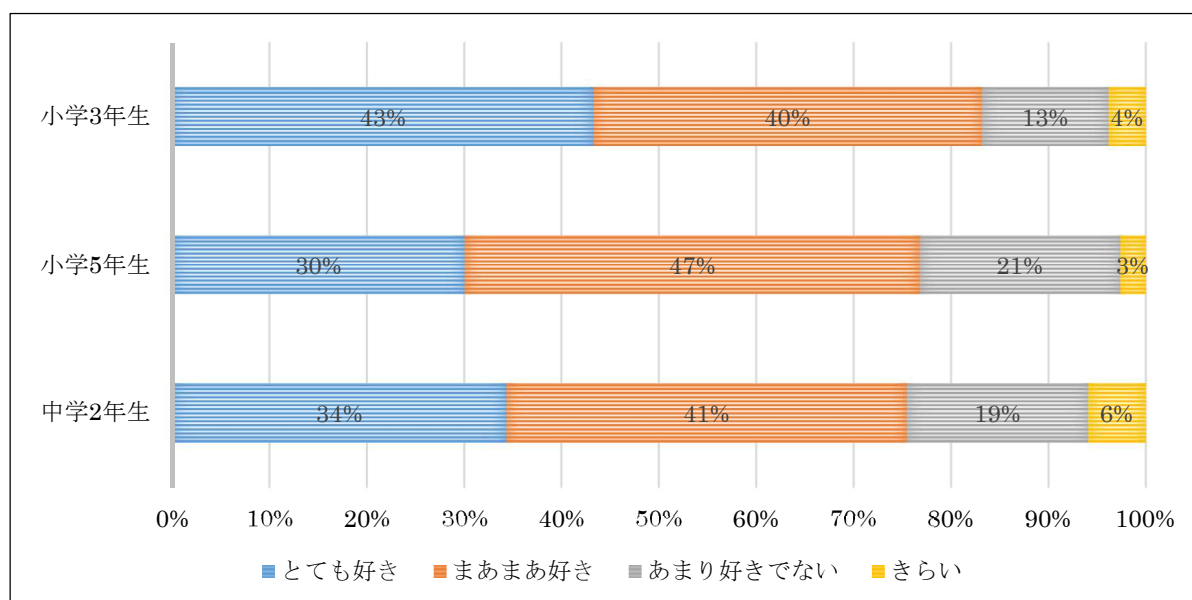
1 調査対象・回収結果

- (1) 調査方法 市立幼稚園、小学校、中学校から下の表の児童・生徒・保護者を対象に1学級(クラス)を抽出して実施(8幼稚園、9小学校、3中学校)
- (2) 調査期間 平成31年2月

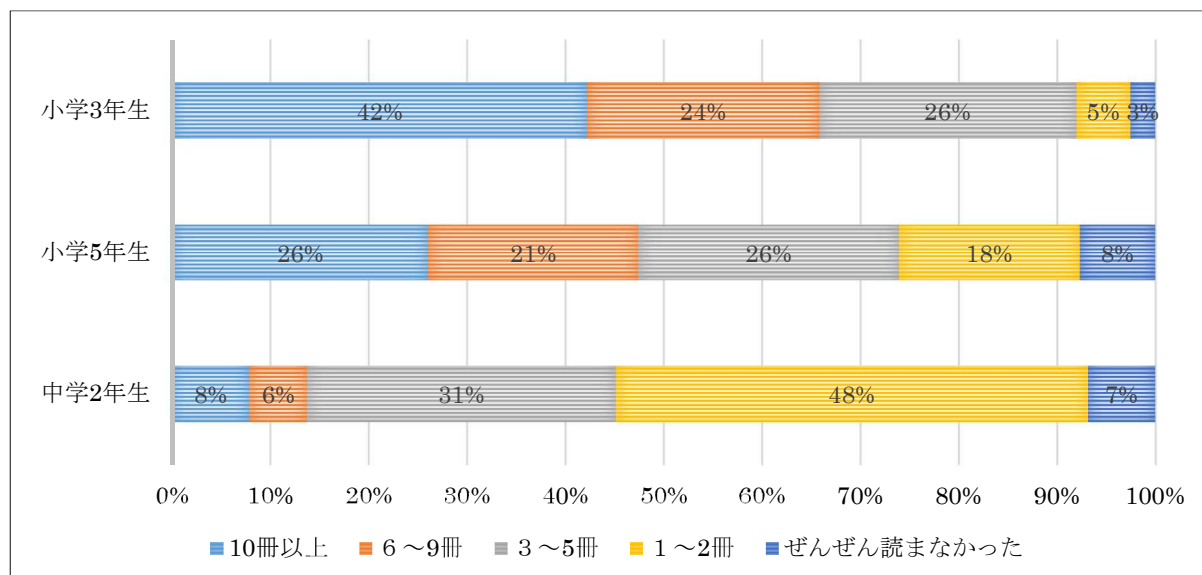
	小学3年生	小学5年生	中学2年生	5歳児保護者	5年保護者	総計
調査対象人数	237	237	102	173	237	986
回収数	236	234	102	153	191	916
回収率(%)	99.6	98.7	100.0	88.4	80.6	92.9

2 調査項目別結果

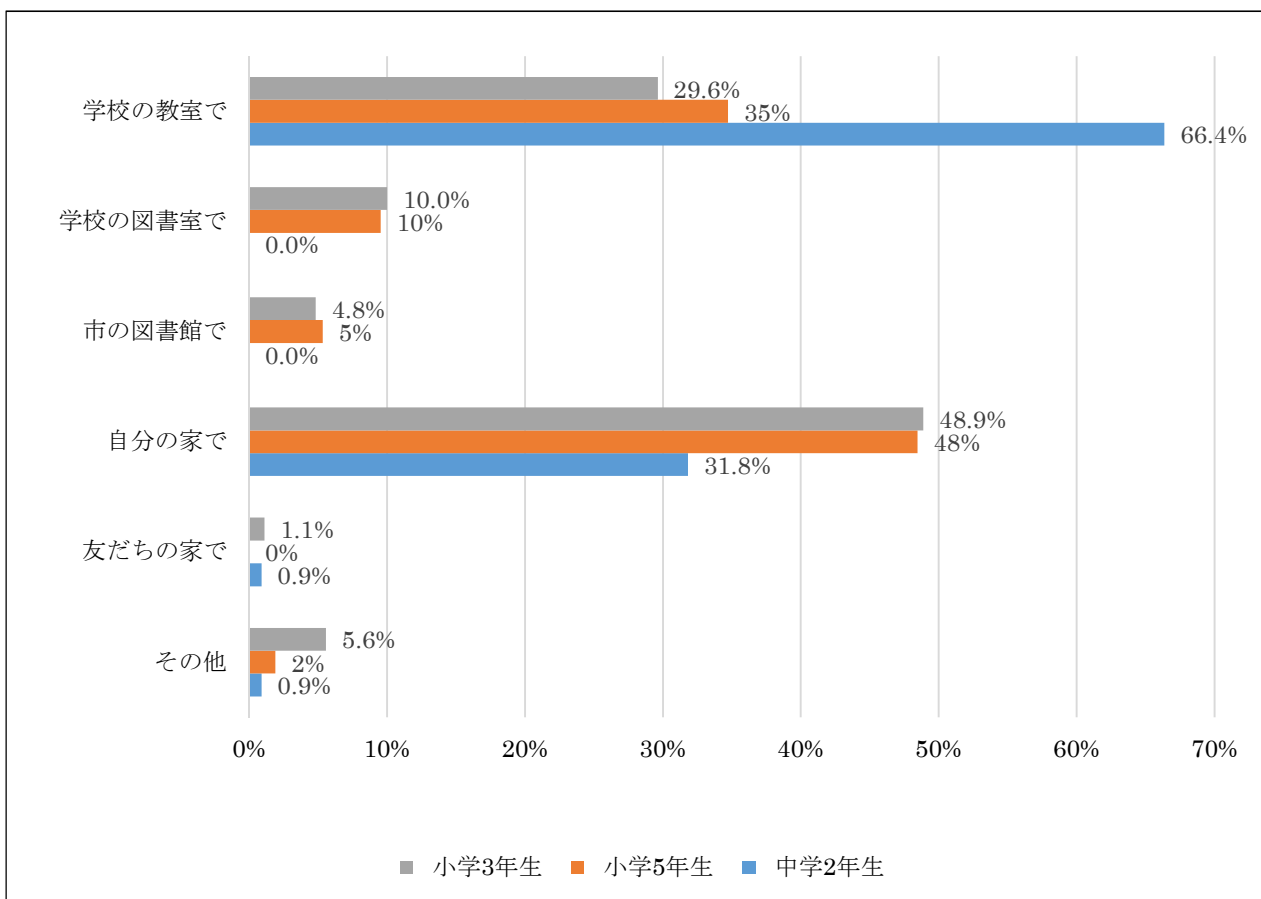
◇ あなたは、本を読むのが好きですか。



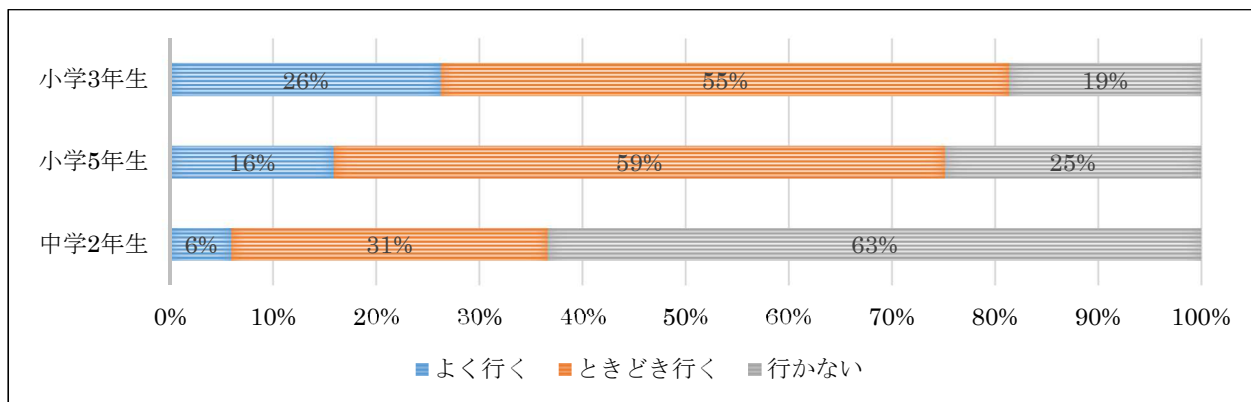
◇ あなたは、この1か月間に何冊くらい本を読みましたか。



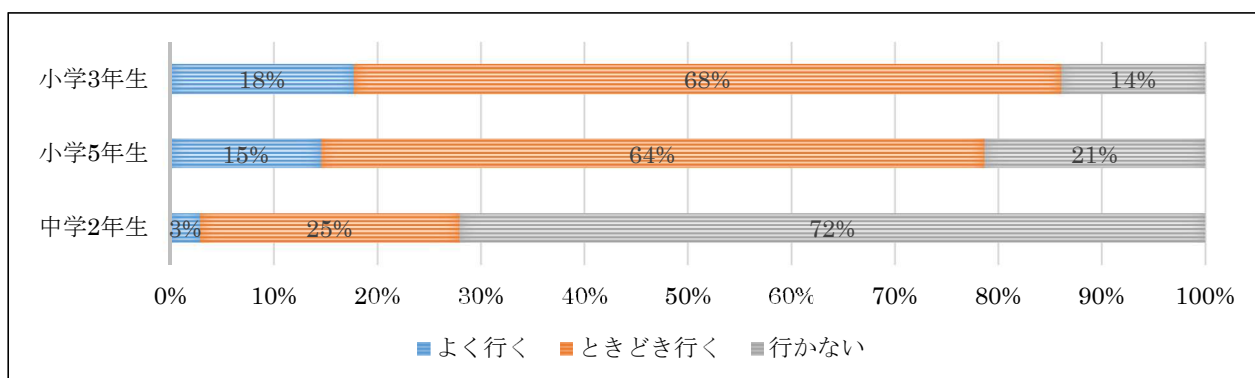
◇ あなたは、おもに、本をどこで読みますか。



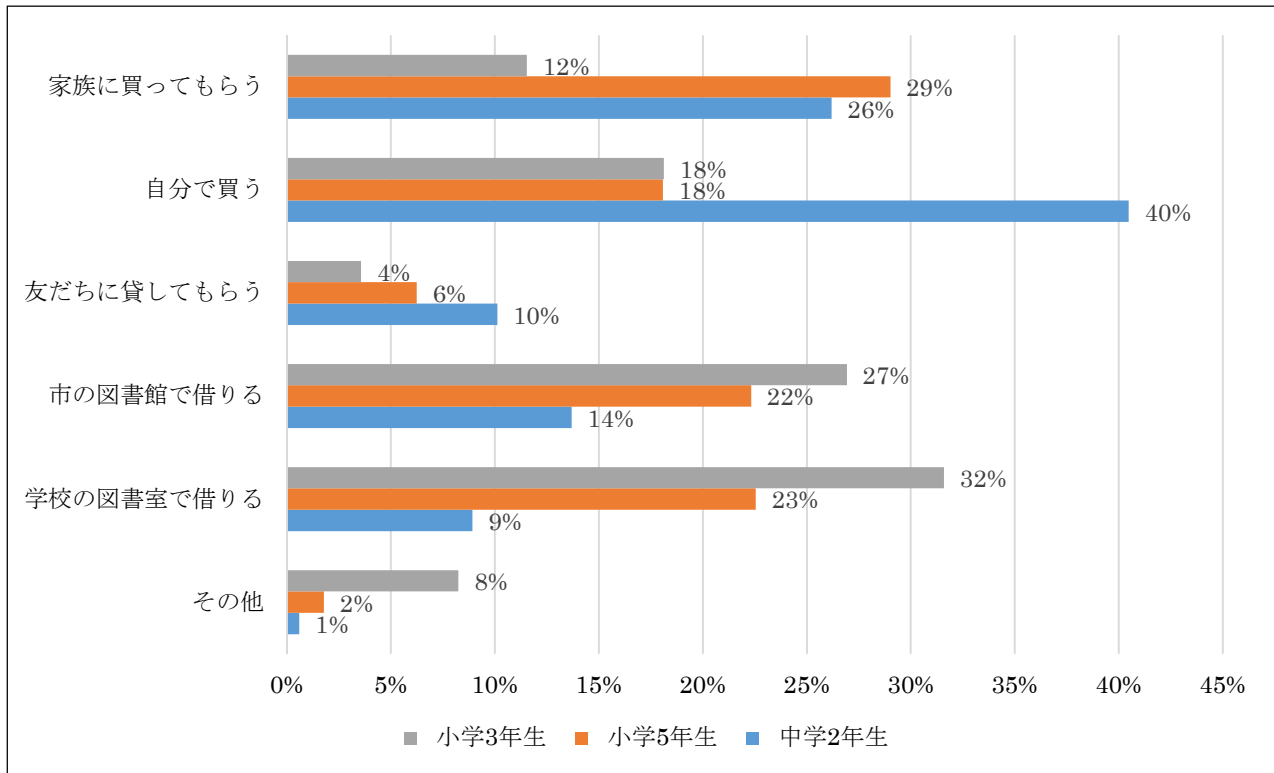
◇ あなたは、休み時間に学校の図書室に行くことがありますか。



◇ あなたは、市の図書館へ行くことがありますか。

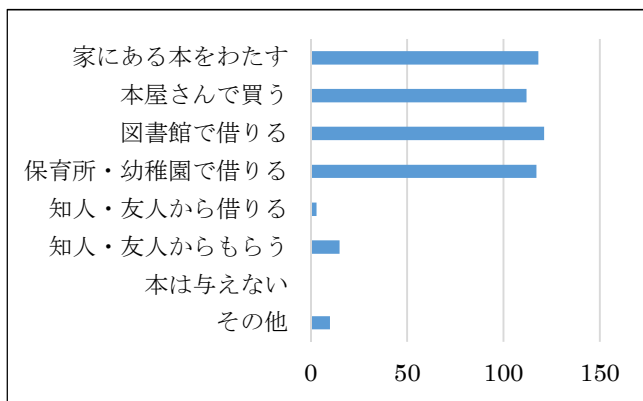


◇ あなたは、自分が読みたい本をどうして手に入れますか。（複数回答）

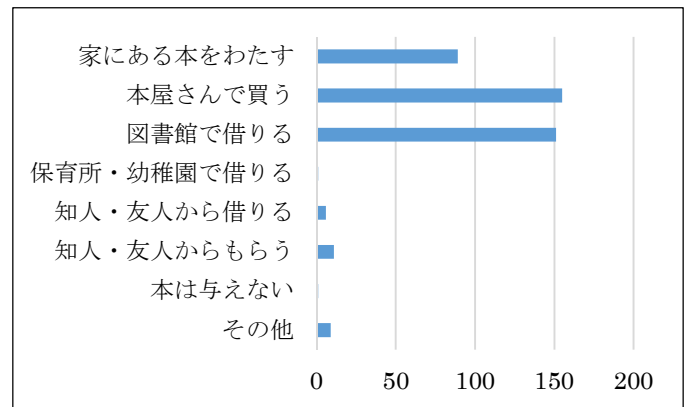


◇ ご家庭でお子さんに本を与えるとき、どのようにして用意しますか。

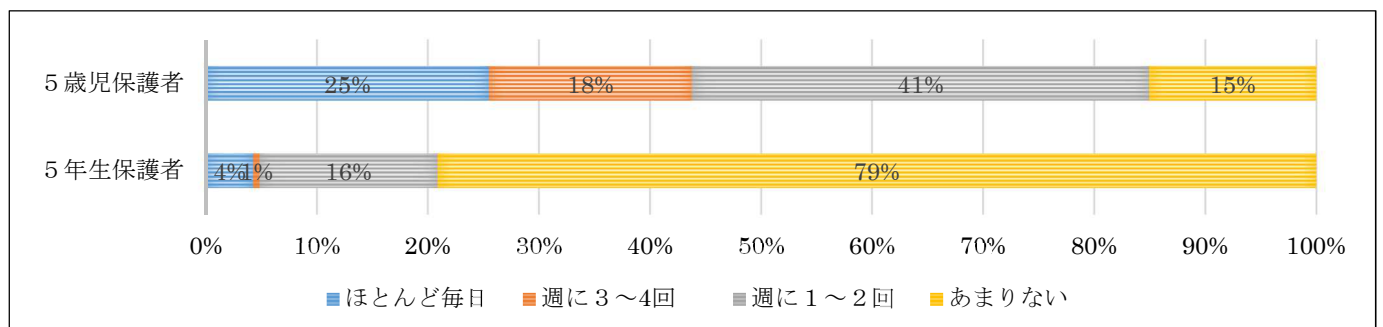
<保育所・幼稚園の5歳児保護者>



<小学校5年生保護者>

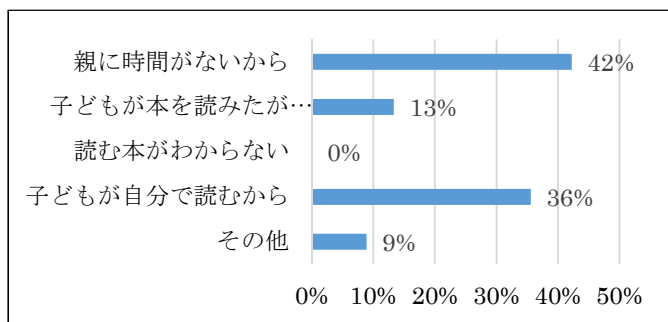


◇ ご家庭で、子どもと一緒に本を見たり、読んだりすることはありますか。

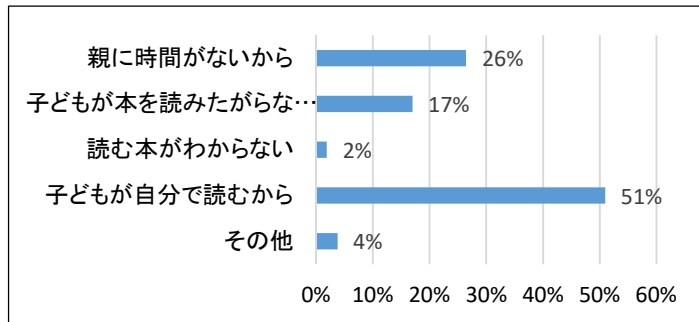


◇ 上の質問で「あまりない」を選んだ方 その理由は何ですか。

＜保育所・幼稚園の5歳児保護者＞

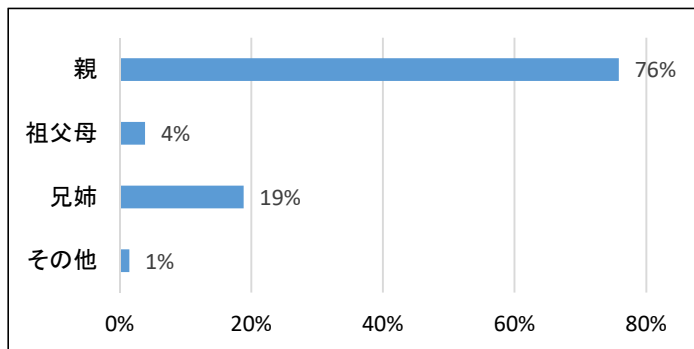


＜小学校5年生保護者＞



◇ 普段、ご家庭でお子さんに読んであげるのは、だれですか。

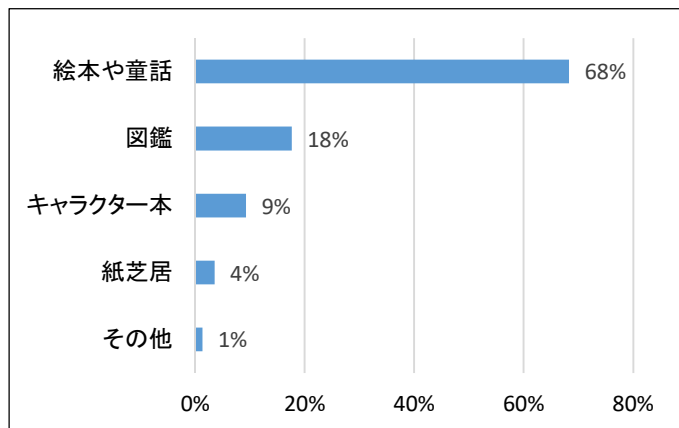
＜保育所・幼稚園の5歳児保護者＞



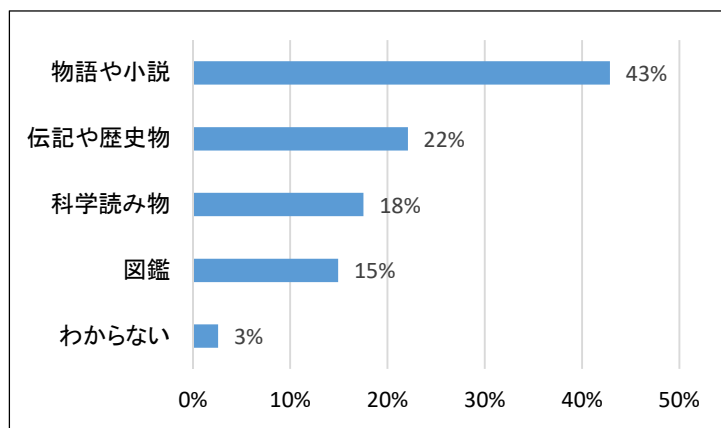
◇ お子さんは、普段、どのような本をよく読んでいますか。

◇ お子さんは、普段、どのような本をよく読んでいますか。

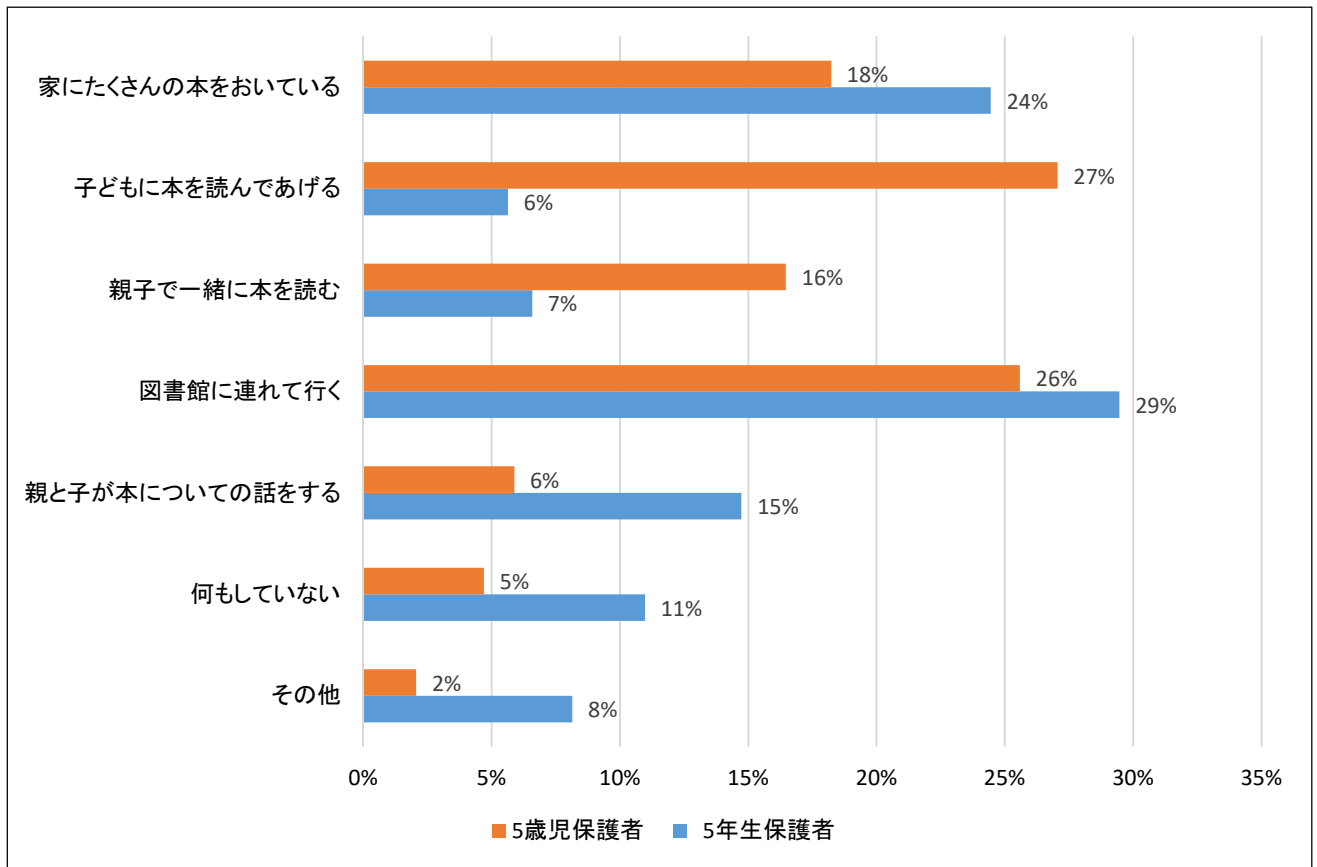
＜保育所・幼稚園の5歳児保護者＞



＜小学校5年生保護者＞



◇ 子どもの成長には読書が大切だと言われていますが、ご家庭ではどのようなことをしていますか。（複数回答）



京田辺市子どもの読書活動アンケート調査経年比較

1 調査対象・回収結果

(1) 調査方法 市立幼稚園、小学校、中学校から下の表の児童・生徒・保護者を対象に1学級(クラス)を抽出して実施(8幼稚園、9小学校、3中学校)

(2) 調査人数

		小学3年生	小学5年生	中学2年生	5歳児保護者	5年保護者	総計
調査対象人数	H30	237	237	102	173	237	986
	H22	253	248	108	247	248	1104
回収数	H30	236	234	102	153	191	916
	H22	252	243	108	205	209	1017
回収率	H30	99.6	98.7	100.0	88.4	80.6	92.9
	H22	99.6	98.0	100.0	83.0	84.3	92.1

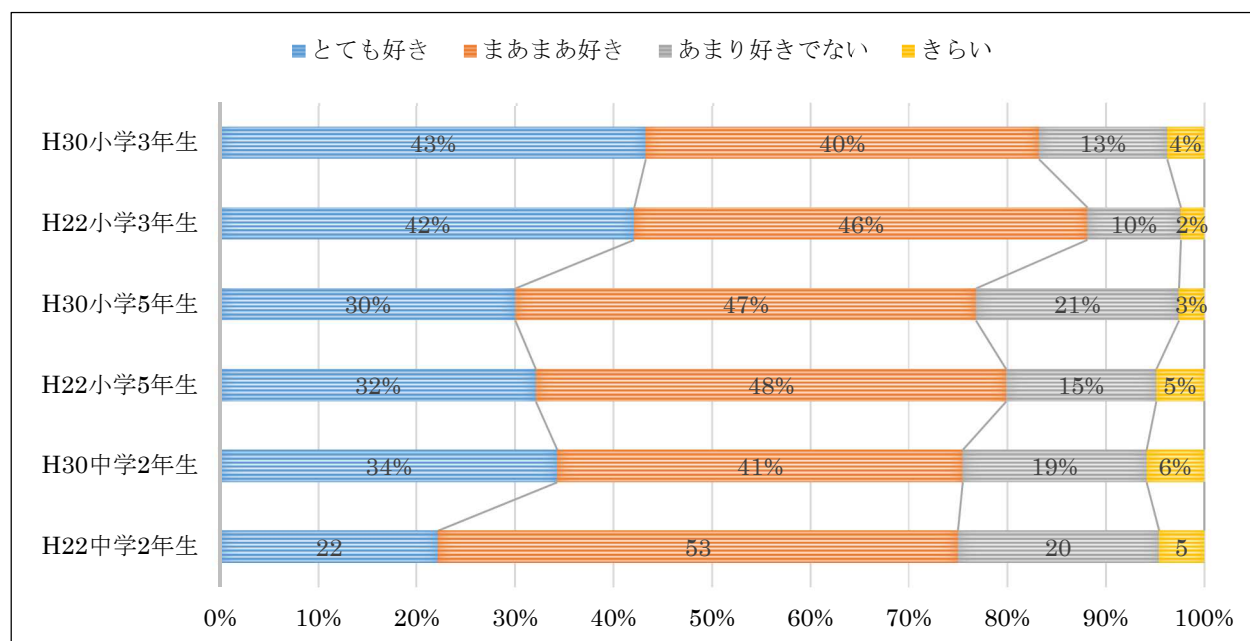
(2) 調査期間

平成30年度：平成31年2月

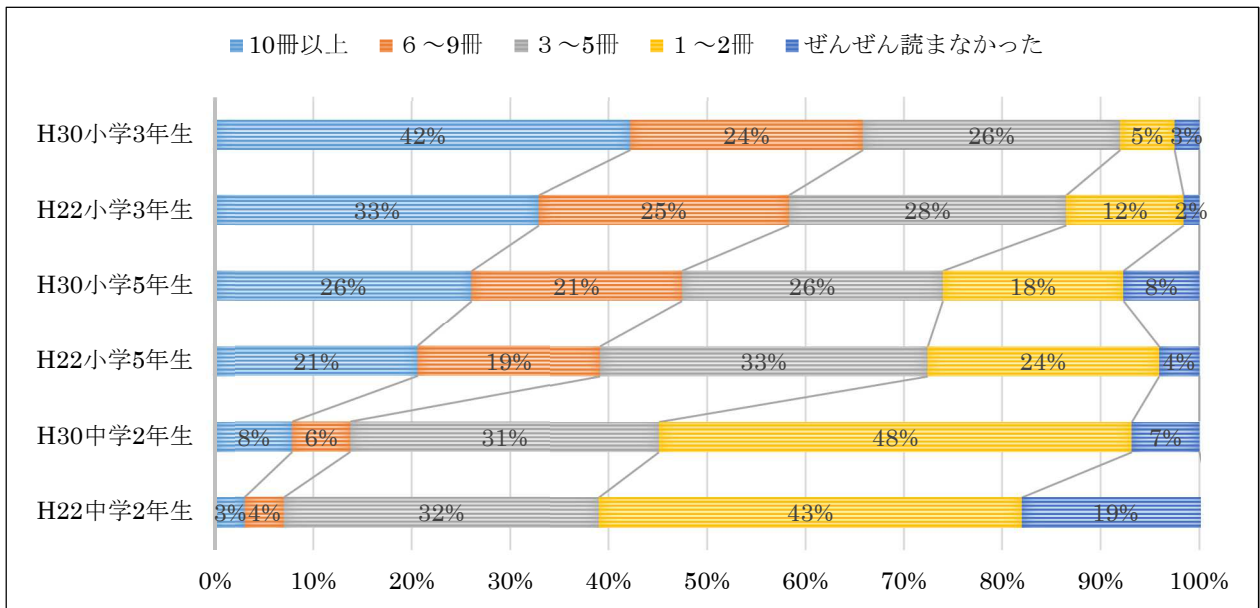
平成26年度：平成22年11月

2 調査項目別結果

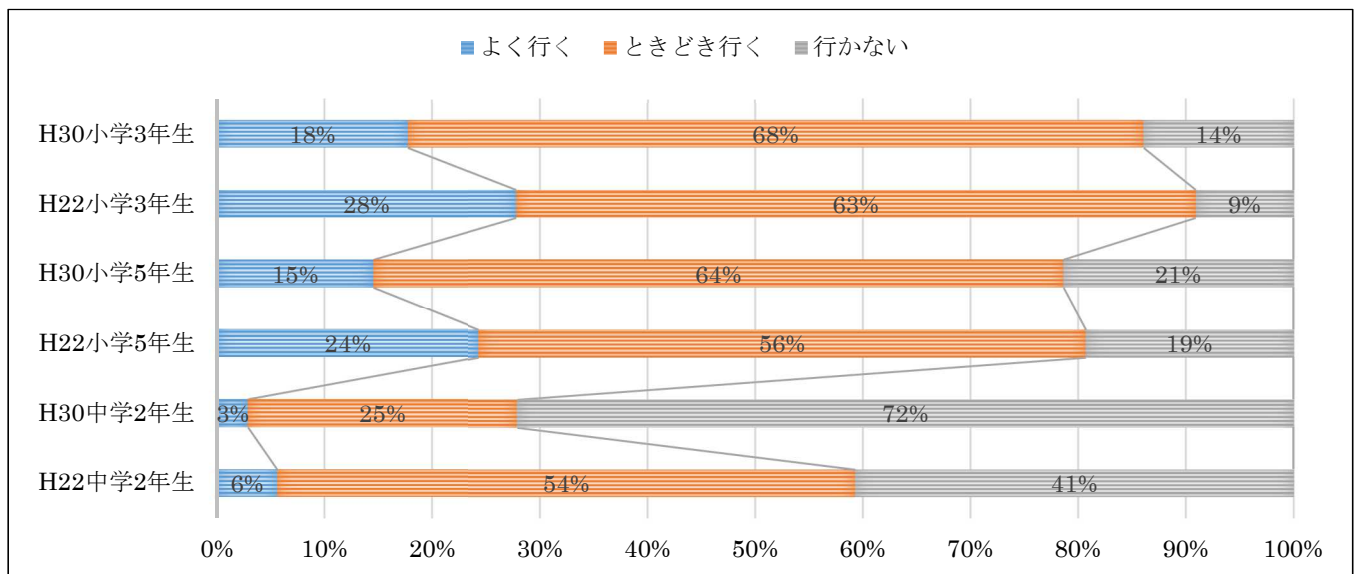
◇ あなたは、本を読むのが好きですか。



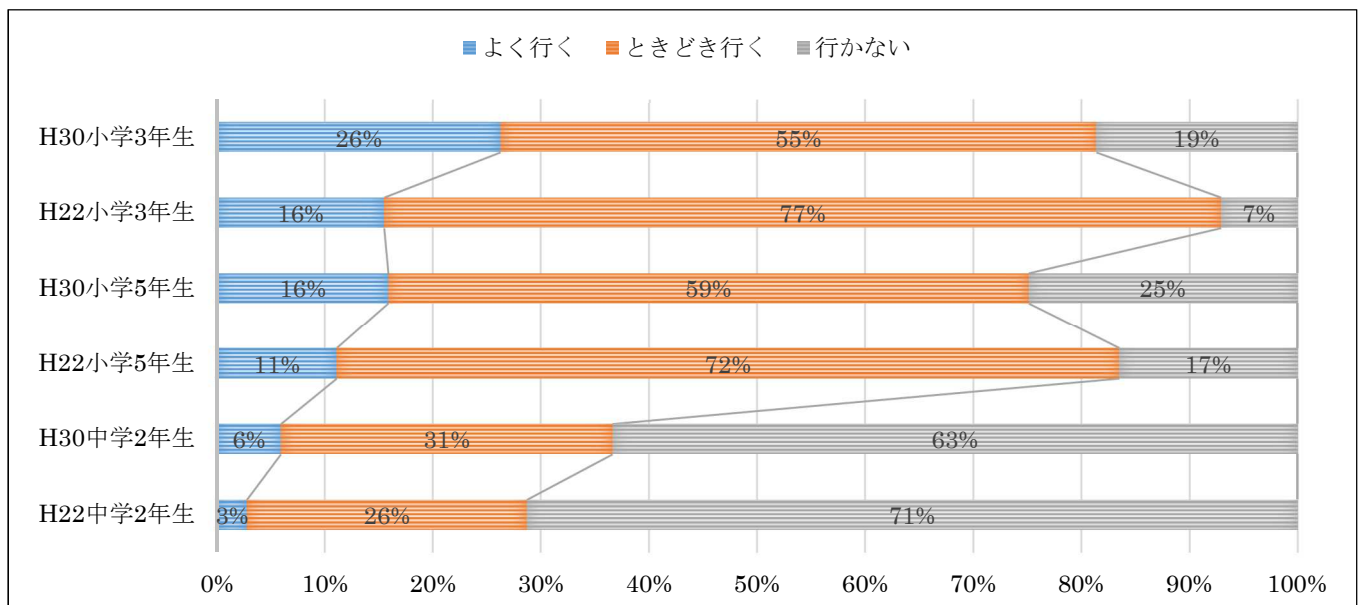
◇ あなたは、この1か月間に何冊くらい本を読みましたか。



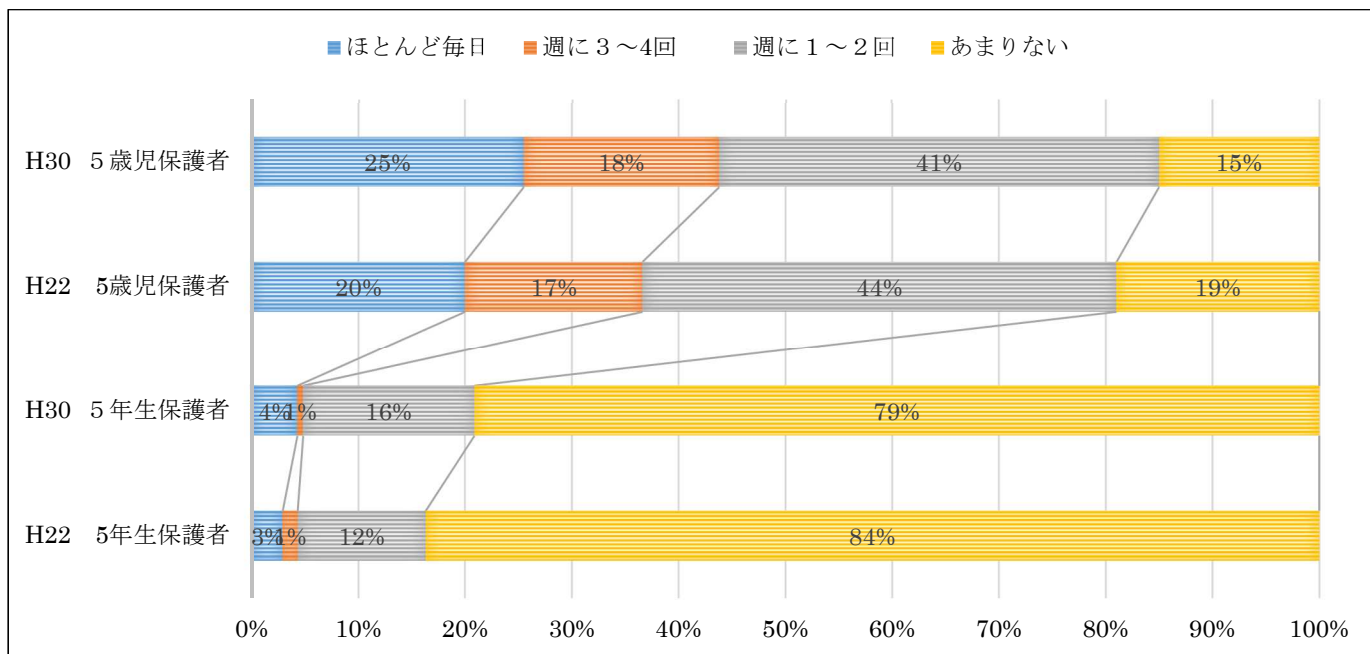
◇ あなたは、休み時間に学校の図書室に行くことがありますか。



◇ あなたは、市の図書館へ行くことがありますか。



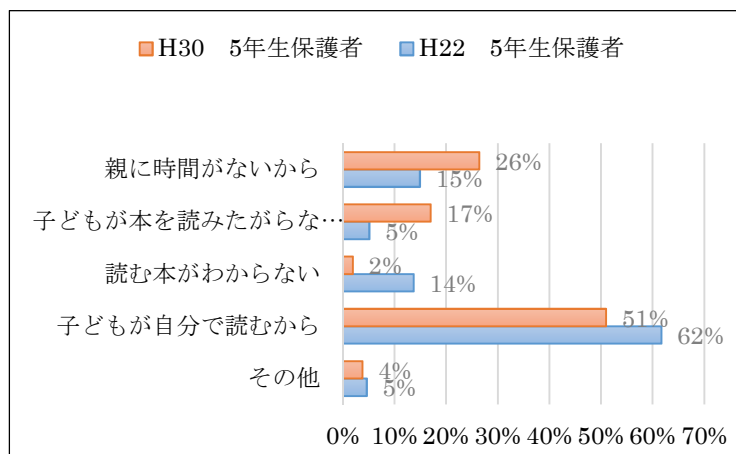
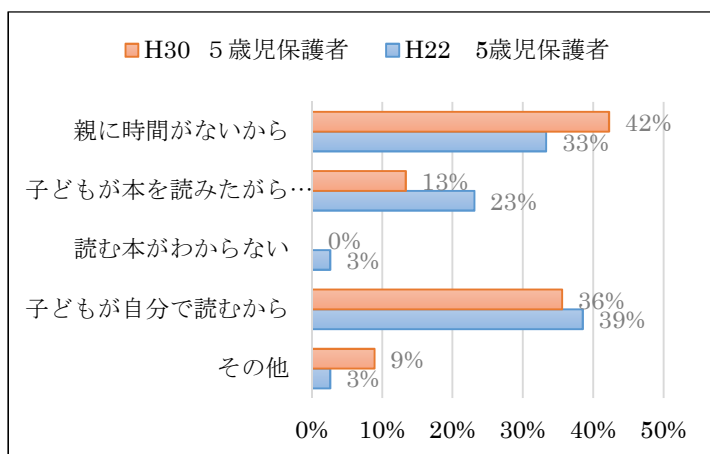
◇ ご家庭で、子どもと一緒に本を見たり、読んだりすることはありますか。



◇ 上の質問で「あまりない」を選んだ方 その理由は何ですか。

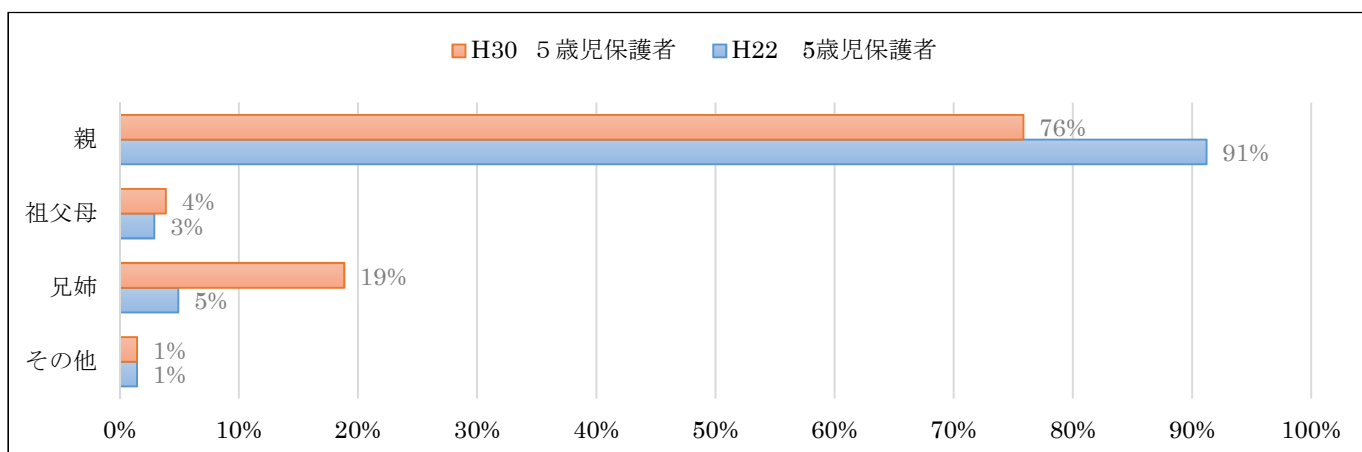
<保育所・幼稚園の5歳児保護者>

<小学校5年生保護者>



◇ 普段、ご家庭でお子さんに読んであげるのは、だれですか。

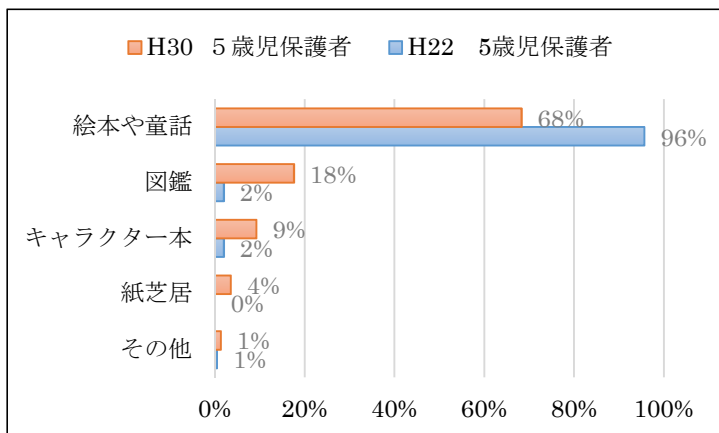
<保育所・幼稚園の5歳児保護者>



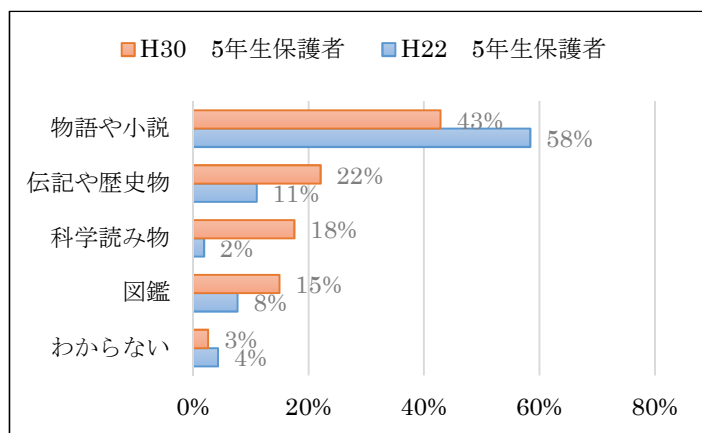
◇ お子さんに読んであげる本は、おもにどのようなものですか。

◇ お子さんは、普段、どのような本をよく読んでいますか。

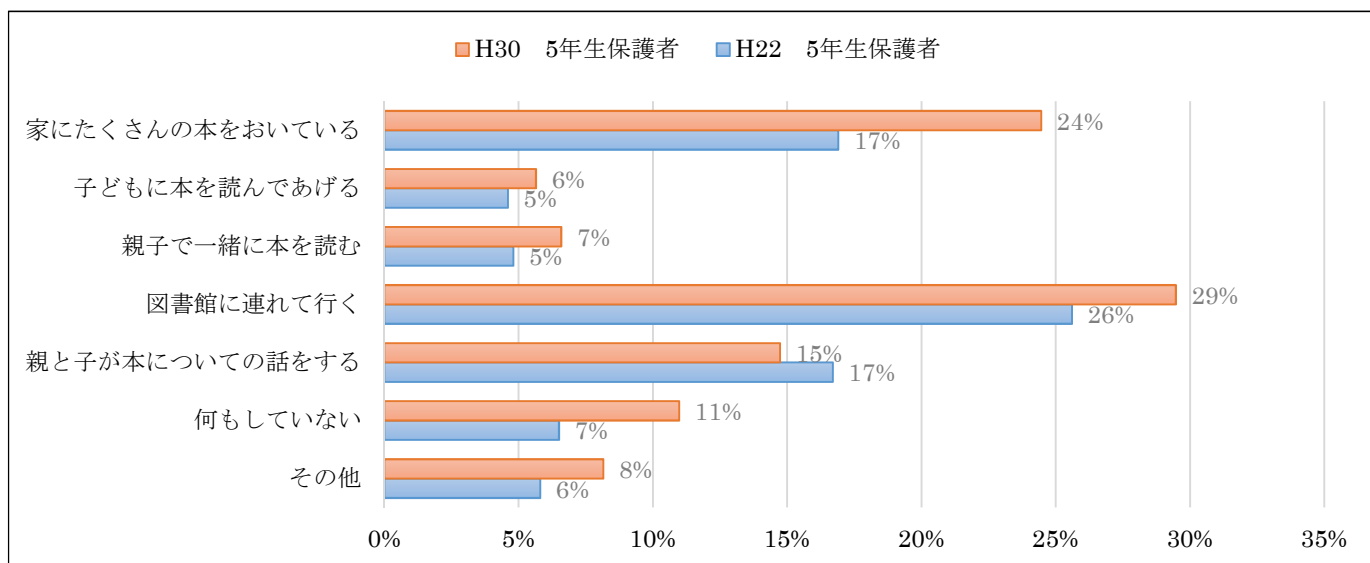
<保育所・幼稚園の5歳児保護者>



<小学校5年生保護者>



◇ 子どもの成長には読書が大切だと言われていますが、ご家庭ではどのようなことをしていますか。(複数回答)



(第2次)京田辺市子ども読書活動推進計画

令和2年3月発行

京田辺市教育委員会
(教育部社会教育・スポーツ推進課)
所在地：京都府京田辺市田辺80番地
電話：0774-64-1394